

## 第3章 対応の記録

### 第9節 職員・庁舎の感染対策

(1)職員の感染対策.....	236
市職員のコロナ対策.....	236
介護認定審査会のWeb化推進.....	240
救急需要増加対策.....	241
消防職員の感染症対策.....	242
教職員等に対する感染症対策.....	244
民生委員活動における感染予防の支援(マスクの配布).....	246
開票所における感染症対策.....	247
教職員研修の実施、感染対策.....	248
議会における感染予防対策(出席議員数、議場説明員数を変更等).....	250
人事委員会勧告.....	252
(2)庁舎の感染対策.....	253
庁舎における感染対策、市有施設における感染対策.....	253
区役所窓口混雑の緩和.....	254
税務窓口における感染対策.....	256
市民窓口における感染対策.....	257
消防局職員の感染対策.....	258
議会における感染予防対策(傍聴席数の制限).....	259

節	9 職員・庁舎の感染対策
細節	(1)職員の感染対策
項目名	市職員のコロナ対策
担当課	人材育成課・業務改革推進課・情報システム課
取組内容	<p>【職員向け予防対策の周知】(令和2年1月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月24日、職員に感染を予防するため、手洗いや咳エチケットの実施を周知した。その後も、風邪症状がある場合や感染者と濃厚接触した場合の対応等、国等の動向を踏まえ内容を適宜更新し、周知した。</li> </ul> <p>【サテライトオフィスの設置及び市内宿泊施設の確保】(令和2年4月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、分散勤務等を図るため、サテライトオフィスを開設した。市内に10か所(本庁・中央コミュニティセンター、各区役所等)、また、都内等在住職員(約200人)を対象として都内に2か所(東京事務所、江戸川区中央図書館(令和2年4月6日～5月22日))設置した。令和3年1月には四街道市文化センター(令和3年1月27日～3月19日)にも設置した。</li> <li>・令和2年4月3日～6月30日、都内等在住職員を対象に、感染リスクの低減及び業務継続のため、市内宿泊施設(オークラ千葉ホテル)に宿泊し、勤務地へ移動する取組みを実施した。</li> </ul> <p>【職員向け罹患時対応マニュアルの作成】(令和2年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、職員が罹患した場合を想定した対応マニュアルを作成した。職員が罹患した場合の市所有施設への来庁者や職員の安全を確保するとともに、業務への影響を最小限にとどめるために必要となる手順等を定めた。また、国等の動向を踏まえ内容を適宜更新した。</li> </ul> <p>【ワクチン接種に係る留意事項の周知】(令和3年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員がワクチンを接種した場合の副反応などの留意事項やサービスの取扱い等について周知した。</li> </ul> <p>【濃厚接触者の待機期間短縮に係る抗原定性検査キットの配布】(令和4年1月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年1月、全職員を社会機能維持者とし、濃厚接触した職員が待機期間を短縮するために抗原検査を実施する際、抗原検査キットを配布した。</li> </ul> <p>【職員の陽性者及び濃厚接触者の把握】(令和2年2月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月、職員が風邪症状で受診し、その結果自宅待機になった場合、各任命権者の健康管理部門への報告を求めた。その後、PCR検査を受検する(予定を含む)ことになった場合、陽性が判明した場合と報告の対象を変更した。また、濃厚接触者についても、令和4年10月まで同様に報告を求めた。</li> </ul>

	<p>【テレワーク等の促進】(令和2年4月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月、在宅勤務の対象にCHAINSパソコンを自宅へ持出しての業務(CHAINS接続なし)を加えた。また、令和2年12月、在宅勤務用USB dongleの運用を50台で開始し、令和3年1月に400台、同年3月に500台をそれぞれ追加し、災害等の際の代替通信手段として配布した50台(平時には在宅勤務での利用可)と合わせ、計1000台とした。その他、出張用のモバイルパソコンを一時的に在宅勤務用に代用したほか、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)の自治体テレワーク推進実証実験事業(職員個人が所有する自宅パソコンを使用するテレワーク方法、対象者最大700名)を実施した。</li> <li>事業者等とのやり取りを遠隔で実施するようにした。(Web会議用パソコンを、令和2年3月以降、順次拡大し、令和3年2月からは35台配備するとともに、Web会議システム用ライセンスを調達した。)</li> </ul>																																																																																							
実績	<p>【サテライトオフィス利用人数】</p> <table border="1" data-bbox="347 790 1481 1612"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">市内</td> <td>中央区役所(～R2.5)</td> <td>81</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>花見川区役所</td> <td>160</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>稲毛区役所(～R4.8)</td> <td>240</td> <td>45</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>若葉区役所(～R3.3)</td> <td>94</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>緑区役所</td> <td>448</td> <td>119</td> <td>39</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>美浜区役所</td> <td>304</td> <td>65</td> <td>41</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中央コミュニティセンター(～R5.2)</td> <td>25</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>本庁(～R2.8)</td> <td>186</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>泉市民センター(R3～)</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方卸売市場(R3～)</td> <td>-</td> <td>46</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市外</td> <td>東京事務所</td> <td>124</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>江戸川区中央図書館(R2.4/6～5/22)</td> <td>86</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>四街道市文化センター(R3.1/27～3/7)</td> <td>47</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,795</td> <td>467</td> <td>225</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5は5月7日まで</p> <p>【市内宿泊施設への宿泊利用者数】</p> <table border="1" data-bbox="347 1771 1481 1883"> <thead> <tr> <th>実利用者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>総日数</th> <th>一日平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51</td> <td>2,020</td> <td>89</td> <td>22.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度		R2	R3	R4	R5	市内	中央区役所(～R2.5)	81	-	-	-	花見川区役所	160	19	16	0	稲毛区役所(～R4.8)	240	45	7	-	若葉区役所(～R3.3)	94	-	-	-	緑区役所	448	119	39	5	美浜区役所	304	65	41	1	中央コミュニティセンター(～R5.2)	25	70	71	-	本庁(～R2.8)	186	-	-	-	泉市民センター(R3～)	-	10	0	0	地方卸売市場(R3～)	-	46	11	2	市外	東京事務所	124	93	40	0	江戸川区中央図書館(R2.4/6～5/22)	86	-	-	-	四街道市文化センター(R3.1/27～3/7)	47	-	-	-	合計		1,795	467	225	8	実利用者数	延べ利用者数	総日数	一日平均利用者数	51	2,020	89	22.7
年度		R2	R3	R4	R5																																																																																			
市内	中央区役所(～R2.5)	81	-	-	-																																																																																			
	花見川区役所	160	19	16	0																																																																																			
	稲毛区役所(～R4.8)	240	45	7	-																																																																																			
	若葉区役所(～R3.3)	94	-	-	-																																																																																			
	緑区役所	448	119	39	5																																																																																			
	美浜区役所	304	65	41	1																																																																																			
	中央コミュニティセンター(～R5.2)	25	70	71	-																																																																																			
	本庁(～R2.8)	186	-	-	-																																																																																			
	泉市民センター(R3～)	-	10	0	0																																																																																			
	地方卸売市場(R3～)	-	46	11	2																																																																																			
市外	東京事務所	124	93	40	0																																																																																			
	江戸川区中央図書館(R2.4/6～5/22)	86	-	-	-																																																																																			
	四街道市文化センター(R3.1/27～3/7)	47	-	-	-																																																																																			
合計		1,795	467	225	8																																																																																			
実利用者数	延べ利用者数	総日数	一日平均利用者数																																																																																					
51	2,020	89	22.7																																																																																					

【濃厚接触者の待機期間短縮に係る抗原定性検査実施者数(市長部局(保育所除く)のみ)】

R3	R4	R5
11	94	5

※R5は5月7日まで

【在宅勤務利用実績】

年度	R1	R2	R3	R4	R5
在宅勤務利用者数	20 (実数)	- 未集計	2,215 (実数)	6,160 (延べ数)	298 (延べ数)
延べ回数	319	62,240	15,612	12,566	690

※R5は4月末まで

【Web会議用パソコンの貸出状況(回数)】

R2	R3	R4
3,016	6,963	5,896

成果と課題

- ・ 職員向け予防対策の周知については、国等による対策が適宜変更していく中、職員が取り組むべき予防対策を統一することで、所属や職員により差が生じないよう図ることができた。一方で、国の動向等の影響で内容を更新する頻度が多く、それに伴い対策の内容が多岐にわたっていった。そのため、更新の際は、職員向け罹患時対応マニュアルや既存通知との整合を図る必要があるなど、事務負担が大きかった。
- ・ サテライトオフィスの設置については、CHAINSに接続しながら分散勤務ができる環境を整備したことにより、職場への出勤者数の抑制につなげることができた。一方で、在宅勤務用USBドングルの導入により自宅でCHAINSに接続できるようになったことに伴い、出勤者数の抑制の意義が低下したものの、場所を問わない新たな働き方に対応できるようになった。
- ・ 市内宿泊施設の確保については、都県を跨ぐ移動の自粛要請に応じつつ、業務を継続することができた。一方で、宿泊費などの費用負担から長期での実施は難しく、また、家庭事情等により、宿泊できない職員もいたことから、職員の事情も考慮しながら、多種多様な対策を講じるが必要であった。
- ・ 職員向け罹患時対応マニュアルの作成については、予防対策の周知と同様、国等による対応方法が適宜変更していく中、統一した手順等を定めることで、所属や職員により差が生じないよう図ることができた。一方で、当時は国等により、陽性者が発覚した際の対応基準が示されていなかったことから、他の感染症の対応を参考にするなどしたが、作成には困難が伴い、多大な時間を要した。また、マニュアルの容量は多く、かつ、多岐にわたっていることから、国の動向等により、その都度整合を図る必要があるなど、事務負担が大きかった。
- ・ ワクチン接種に係る留意事項の周知については、接種後の副反応等、業務に支障が生じないよう、事前に周知することができた。
- ・ 濃厚接触者の待機期間短縮に係る抗原定性検査キットの配布については、待機期間を短縮することで業務への支障を低減することができた。一方で、検査管理者の届出はしてもらうが、検査結果の確認等、対応を所属の管理職に任せており、同職員の負担や検査の精度の確保等に課題があった。
- ・ 職員の陽性者及び濃厚接触者の把握については、把握した内容を特別職や医療衛生部等に報告するとともに、業務への影響の有無などの確認に活用した。一方で、流行期は把握するだけで業務が手一杯になるなど事務負担が大きく、また、濃厚接触者の情報については、把握したものを効果的に活用する機会が乏しいなど、費用対効果が低かった。
- ・ テレワークの促進については、出勤を抑制するだけでなく、待機期間中にも業務を行うことが可能となるなど、業務への支障を低減することができた。また、在宅勤務の実施要件の撤廃などにより、その後の職員のテレワークの普及につながった。一方で、窓口や現場で業務を行う職員などは、業務特性から利用しづらいといった課題が明らかとなった。

節	9 職員・庁舎の感染対策
細節	(1)職員の感染対策
項目名	介護認定審査会のWeb化推進
担当課	介護保険管理課
取組内容	<p>【介護認定審査会のWeb化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護認定審査会(計26合議体、各週1回程度開催)について、主に集合形式で開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、オンライン方式の導入を拡大した。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度まで、1合議体のみオンライン方式としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度に10合議体に拡充した。</li> </ul>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、26ある合議体のうち、10合議体については、審査会委員からの要望を踏まえオンライン方式で開催している。オンライン方式は、災害時等においても、より安定した審査が可能となることから、令和6年度以降も、引き続き拡大に向けた検討を進めるが、集合形式での開催を希望する委員の意向も十分に考慮する必要がある。</li> </ul>

節	9 職員・庁舎の感染対策														
細節	(1)職員の感染対策														
項目名	救急需要増加対策														
担当課	消防局警防課														
取組内容	<p>【消防隊への救急観察資器材の購入】(令和4年9月～)</p> <p>・PA連携出動(直近の救急隊が出動し、遠方から救急隊が来るまでの間に直近の消防隊が傷病者の対応を行う運用)において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、救急需要がひっ迫したことで、消防隊が傷病者に対応する時間が大幅に増大した。更に消防隊が保有する応急処置資器材についてはAEDや布担架のみであったため、消防隊のPA連携資器材(観察資器材)を強化した。</p>														
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配備資器材</th> <th>配備数(器)</th> <th>配備署所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>血圧計</td> <td>25</td> <td>6署19出張所の各消防隊</td> </tr> <tr> <td>パルスオキシメーター</td> <td>25</td> <td>6署19出張所の各消防隊</td> </tr> <tr> <td>体温計</td> <td>25</td> <td>6署19出張所の各消防隊</td> </tr> </tbody> </table>			配備資器材	配備数(器)	配備署所	血圧計	25	6署19出張所の各消防隊	パルスオキシメーター	25	6署19出張所の各消防隊	体温計	25	6署19出張所の各消防隊
配備資器材	配備数(器)	配備署所													
血圧計	25	6署19出張所の各消防隊													
パルスオキシメーター	25	6署19出張所の各消防隊													
体温計	25	6署19出張所の各消防隊													
成果と課題	<p>・救急隊が到着するまでの間、消防隊が傷病者の詳細観察を実施することができ、円滑な救急活動が実施できた。</p>														

節	9 職員・庁舎の感染対策																								
細節	(1)職員の感染対策																								
項目名	消防職員の感染症対策																								
担当課	消防局消防学校、警防課、救急課																								
取組内容	<p>【消防学校入校生に対する抗原検査】(令和4年7月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防学校入校生及び学校職員に抗原検査キットを配布し、入寮前の事前検査を実施した。</li> </ul> <p>【空気呼吸器用面体の購入、個人配付】(令和3年3月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防活動等で使用する空気呼吸器の面体を増強(破損に対応するための在庫を含む)、個人へ配布し、複数職員による共用ではなく、職員1人につき1つ面体を配備した。</li> <li>※面体…火煙等から呼吸を保護するために顔面に密着させて装着するもの。現場活動隊員5～6人で1つの面体を使用していた。</li> </ul> <p>【感染防止資器材の増強(N95マスク、ゴーグル等)】(令和2年度、4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症等に係る救急活動時において、隊員の感染防止のため必要な資器材を整備した。</li> </ul> <p>【感染症に関する研修の実施】(令2年7月20日・27日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員等の感染及び市民への感染媒介となることを防止するため、感染症に関する見識を深めることを目的とした研修を実施した。</li> </ul>																								
実績	<p>抗原検査キットの配布数(個)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抗原検査キット配布数</td> <td>975</td> <td>1,561</td> <td>2,536</td> </tr> </tbody> </table> <p>空気呼吸器用面体の整備数(個)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>購入前</th> <th>新規整備数</th> <th>現在数(令和3年3月時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面体整備数</td> <td>232</td> <td>480</td> <td>712</td> </tr> </tbody> </table> <p>感染防止資器材の購入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入資器材</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止衣(リユーズابل) (540着)</li> <li>感染防止衣(ディスポーザブル) (15,741着)</li> <li>飛沫感染防止資器材</li> <li>消毒液等</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>N95マスク (18,584枚)</li> <li>呼吸回路フィルター (1,354個)</li> <li>ゴーグル(312個)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			年度	R4	R5	計	抗原検査キット配布数	975	1,561	2,536		購入前	新規整備数	現在数(令和3年3月時点)	面体整備数	232	480	712	年度	R2	R4	購入資器材	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止衣(リユーズابل) (540着)</li> <li>感染防止衣(ディスポーザブル) (15,741着)</li> <li>飛沫感染防止資器材</li> <li>消毒液等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>N95マスク (18,584枚)</li> <li>呼吸回路フィルター (1,354個)</li> <li>ゴーグル(312個)</li> </ul>
年度	R4	R5	計																						
抗原検査キット配布数	975	1,561	2,536																						
	購入前	新規整備数	現在数(令和3年3月時点)																						
面体整備数	232	480	712																						
年度	R2	R4																							
購入資器材	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止衣(リユーズابل) (540着)</li> <li>感染防止衣(ディスポーザブル) (15,741着)</li> <li>飛沫感染防止資器材</li> <li>消毒液等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>N95マスク (18,584枚)</li> <li>呼吸回路フィルター (1,354個)</li> <li>ゴーグル(312個)</li> </ul>																							



	新型コロナウイルス感染症に関する研修(人)		
	第1回(R2. 7. 20)	第2回(R2. 7. 27)	計
受講者数	49	48	97
成果と課題	<p><b>【消防学校入校生に対する抗原検査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生間の感染リスクを抑えるため、通学制としていたが、入寮制に切り替えるにあたり、毎週入寮前に抗原検査を行うことで、事前に感染の有無を確認でき、学生間の感染を未然に防止できた。</li> <li>・ PCR検査と比較すると精度が劣るため、罹患していても感染を確認できないことがある。</li> </ul> <p><b>【空気呼吸器用面体の購入、個人配付】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面体を共有することによる職員間の接触がなくなり、感染リスクが低減した。</li> <li>・ 従前は使用毎に面体の消毒作業を実施しており、消毒作業の反復により面体の劣化が進み交換事例が発生していたが、個人配付にすることで消毒回数が減少し、面体の劣化が抑制された。</li> <li>・ メーカー耐用年数が15年のため、今後も計画的な更新が必要と考える。</li> </ul> <p><b>【感染防止資器材の増強(N95マスク、ゴーグル等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症関連の出動において、必要な感染防止措置を講ずることができた。</li> </ul> <p><b>【感染症に関する研修の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修後アンケートで「新型コロナウイルス感染症に対する正しい理解が得られたことから、救急活動に関する不安が解消できた」との回答があった。</li> <li>・ 本研修内容を基に教育用ビデオを作成することができ、より多くの職員に感染防止対策について周知することができた。</li> <li>・ 時間経過とともに、特に救急車の乗務機会が少ない職員の知識と意識の継続が不安視される。</li> </ul>		

節	9 職員・庁舎の感染対策		
細節	(1)職員の感染対策		
項目名	教職員等に対する感染症対策		
担当課	教育給与課		
取組内容	<p>【教職員に係るPCR集中検査】(令和3年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の陽性者を早期に発見し、感染拡大を防ぎ安全安心な教育環境を確保するために、市立の小・中・高・特別支援学校に勤務する職員等にPCR検査を集中的に実施した。</li> <li>・令和3年9月第2週～第3週の間順次各学校に検査キットを配送し検査を実施した。対象者は市立の小・中・高・特別支援学校に勤務する職員等(職員等の雇用形態、職種を問わず、委託事業者の従業員を含む。)</li> </ul> <p>【各市立学校への抗原検査キットの配布】(令和3年10月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から、新型コロナウイルス感染症のクラスターの大規模化や、医療のひっ迫を防ぐ観点から、学校に対して、同感染症に関する抗原定性検査を迅速かつ簡易に実施することを目的として配布。</li> <li>・令和3年10月、国から支給のあった抗原検査キットを各学校に配布。</li> <li>・令和4年3月、市費で追加購入し配布。</li> <li>・令和4年9、10月、在庫の少ない学校に追加購入し配布。</li> <li>・市立学校における教職員の急な体調不良の際に抗原検査キットを活用することで新型コロナウイルス感染症の感染を早期に発見し、感染拡大を防ぐために使用した。</li> <li>・抗原検査の対象者は、教育委員会に所属する職員(再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員及び会計年度任用職員を含む。)</li> </ul> <p>なお、令和4年8月から、関東大会や全国大会に出場する中学校や、夏休み明けの登校に不安を感じている重症化リスクのある児童生徒等が希望する場合についても対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類感染症に変更となったことに伴い、使用頻度が少なくなることが見込まれたため、配付済の抗原検査キットのうち余剰分の在庫を回収し、保健福祉局を通じて市内の高齢者施設に提供した。</li> </ul>		
実績	<p>【教職員に係る PCR 集中検査】</p> <table border="1"> <tr> <td>PCR検査受検者数</td> <td>約 6,500 人</td> </tr> </table>	PCR検査受検者数	約 6,500 人
PCR検査受検者数	約 6,500 人		

	【各市立学校への抗原検査キットの配布】				
成果と課題	年度	R3	R4	R5	計
	抗原検査キット配布数	9,145	1,150	0	10,295
	<p>【教職員に係るPCR集中検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業後の学校再開にあたり、検査を実施した全員の陰性が確認できたことで、児童生徒が安心して学ぶ環境を整えることができた。</li> </ul> <p>【各市立学校への抗原検査キットの配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校の教職員の急な体調不良等の際に必要なに応じて、抗原検査キットを使用し、感染拡大防止に努めた。</li> </ul>				

節	9 職員・庁舎の感染対策
細節	(1)職員の感染対策
項目名	民生委員活動における感染予防の支援(マスクの配布)
担当課	地域福祉課
取組内容	民生委員活動を行う際などに使用できるよう、市備蓄用マスクを民生委員へ配布した。 (令和2年3月)
実績	民生委員及び民生委員協力員1人につき50枚入りマスク1箱を配布した。 配布数 計 1,572 箱
成果と課題	・ マスクが品薄で入手困難な状況にある中で、民生委員活動を継続する一助となった。

節	9 職員・庁舎の感染対策				
細節	(1)職員の感染対策				
項目名	開票所における感染症対策				
担当課	選挙管理委員会事務局				
取組内容	<p>【開票所における感染症対策】(令和3年3月～令和5年4月)</p> <p>千葉県選挙管理委員会から示された手引きや他市で執行された選挙などを参考として、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従事者の削減(令和3年3月知事市長選挙、令和3年10月衆議院選挙において実施)</li> <li>・ 従事者、開票管理者及び開票立会人の参集前の事前検温</li> <li>・ 手指消毒用のアルコール消毒液等の設置</li> <li>・ 従事者のマスク、ゴム手袋着用(令和5年4月統一地方選挙では任意とした)</li> <li>・ 開票作業時のソーシャルディスタンスの確保、定期的な換気の実施</li> </ul>				
実績		R3.3 知事市長選挙	R3.10 衆議院選挙	R4.7 参議院選挙	R5.4 統一地方選挙
	従事者削減	○(1 割減)	○(1 割減)	×	×
	事前の検温	○	○	○	○
	手指消毒	○	○	○	○
	マスク着用	○	○	○	○(任意)
	ゴム手袋着用	○	○	○	○(任意)
	ソーシャルディスタンス	○	○	○	○
	定期的な換気	○	○	○	○
	【凡例】○(実施)、×(未実施)				
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症拡大防止に一定の効果があったものと考えている。</li> <li>・ 開票事務従事者数の削減や、慣れない感染症対策をした状態での開票作業は、開票終了までの所要時間に影響を及ぼした可能性がある。</li> </ul>				

節	9 職員・庁舎の感染対策																																																		
細節	(1)職員の感染対策																																																		
項目名	教職員研修の実施、感染対策																																																		
担当課	教育センター、養護教育センター																																																		
取組内容	<p>【研修会開催方法の見直し(オンライン開催等)】(令和3年4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター主催の教職員研修会における感染対策として、令和2年度の専門研修(主に夏季休業期間に実施)は、感染拡大防止のため中止としたが、その後、オンラインでの研修会の実施に向けて準備を進め、令和3年度以降は集合型とオンライン型を、その時の状況と内容に応じて組み合わせて実施した。</li> <li>・「集合型研修における感染症対策の手順」を作成し、それに基づいて研修の運営を行った。</li> </ul> <p>【Wi-Fi ルーター購入】(令和5年7月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参集できなくても研修会を実施するため、Wi-Fi ルーター及び学校現場で使用している一人一台端末を整備し、リモートによる研修を実施する。</li> </ul>																																																		
実績	<p>【教育センターの専門研修開催数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集合研修</td> <td>82</td> <td>1</td> <td>46</td> <td>72</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>オンライン研修 ( )はハイブリット型</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>19 (6)</td> </tr> <tr> <td>資料配付</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> <td>94</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【Wi-Fi ルーターの整備及び研修開催数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Wi-Fi ルーター数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一人一台端末数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>リモート研修講座数</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ Wi-Fi ルーターは令和4年度まで借用、5年度整備</p>					年度	R1	R2	R3	R4	R5	集合研修	82	1	46	72	77	オンライン研修 ( )はハイブリット型	0	1	29	20	19 (6)	資料配付	0	0	10	0	0	中止	0	94	13	1	0	年度	R3	R4	R5	Wi-Fi ルーター数	0	3	1	一人一台端末数	0	3	3	リモート研修講座数	0	9	8
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																														
集合研修	82	1	46	72	77																																														
オンライン研修 ( )はハイブリット型	0	1	29	20	19 (6)																																														
資料配付	0	0	10	0	0																																														
中止	0	94	13	1	0																																														
年度	R3	R4	R5																																																
Wi-Fi ルーター数	0	3	1																																																
一人一台端末数	0	3	3																																																
リモート研修講座数	0	9	8																																																

<p>成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン研修ができる体制(機器の準備、実施方法の確立等)を構築し、研修を中止とせずに開催することで、教職員の学びの機会を継続できた。</li> <li>・ 集合研修の実施においても、「研修室の定員を半分にする」、「センター内を中継で結んで行う」など、実施方法や形態を工夫することで、感染の拡大を防ぐことができた。</li> <li>・ 受講者に事前に出席票(健康観察表も含む)を配布することで、受付の密を避ける等の工夫を行い、安心して研修を受講してもらうことができた。</li> <li>・ コロナ禍前までは参集による研修を基本としていたが、研修の内容によってはリモート型の研修でも研修の効果としては十分なものもあり、養護教育センターまでの移動時間の削減などの働き方改革の一環となり、令和5年度以降も研修内容によって参集型とリモート型に分けた研修を実施していく。</li> <li>・ オンライン研修の課題としては、体験研修、グループ協議等は、効果的な実施ができないこと、著作権の関係で資料等の活用への対応が必要であることなどが挙げられる。</li> <li>・ 一人一台端末のOSがGoogleChromeのため、CHAINS端末やCABINETで作成したデータとの互換性がない。</li> </ul>
--------------	--

節	9 職員・庁舎の感染対策
細節	(1)職員の感染対策
項目名	議会における感染予防対策(出席議員数、議場説明員数を変更等)
担当課	議会事務局議事課
取組内容	<p>【出席議員数、議場説明員数を変更する取組】(令和2年6月～令和4年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議が長時間に及ぶ議案質疑、代表質疑、一般質問は定足数(25人)を下回らないよう、議員の出席者を調整した。</li> <li>・ 会議冒頭は全員出席し、出席者調整後、会議に出席しない議員は、会派控室等でモニター中継を視聴するほか、傍聴者の妨げにならない範囲で傍聴席での着席を可能とした。</li> <li>・ 本会議各日における議事日程を踏まえつつ、議場説明員を可能な範囲で縮小した。</li> </ul> <p>【その他の感染予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常任委員会等を開催するにあたって、可能な限り委員席の間隔をあげ、委員同士の飛沫感染防止対策を行った。(令和2年6月～令和5年3月)</li> <li>・ 本会議において、代表質疑や一般質問など、発言する機会が多いため、常時換気を実施し、議場の扉を開放したまま本会議を行った。また、令和4年第2回定例会からは、扇風機を議場内に設置し、換気効率の向上を図り、さらなる議場内の換気を徹底した。(令和3年9月～令和5年3月)</li> </ul> <p>常任委員会等においては、会議中、適宜、窓開けによる換気を行った。(令和2年6月～令和5年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会議場の演壇及び質問席で発言が行われた際には、発言者の入れ替えごとに事務局において机上の清掃・消毒を行った。(令和2年9月～令和5年3月)</li> </ul> <p>また、討論など演壇での発言が連続する場合には、入替時に扇風機を使用し、空気が滞留しないようにした。(令和2年11月～令和5年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会議場で発言を行う際、飛沫感染を予防するため、飛沫防止パーティションを設置した。(令和2年7月～令和5年3月)</li> </ul> <p>令和2年第1回臨時会 議場の演壇、議長席及び事務局長席  同年第3回定例会 質問席(2台)及び答弁を行う説明員席(9台)  同年第4回定例会 質問席の議員側に追加(2台)</p>



実績	【出席議員数、議場説明員数を変更する取組】					
			通常時(議員定数)	調整後		
	議員出席者数(人)		50	28		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤特別職のうち、市長、両副市長、代表監査委員、教育長は全日程出席とし、病院事業管理者(海浜病院長職務含む)は新型コロナウイルス感染症対策に関する市立病院の陣頭指揮を担うことから、代表質疑を除き欠席とした。なお、総括説明を行うため決算審査特別委員会に出席することとした。</li> <li>・ 総務局長、総合政策局長、財政局長のうち、総務局長は全日程出席とし、総合政策局長及び財政局長は具体的な議事日程に応じて出席することとした。</li> <li>・ 市長公室長、総務部長は、全日程出席とした。</li> <li>・ 保健福祉局、都市局、建設局の各次長は、全日程欠席とした。ただし、建設局次長は水道局長として決算審査特別委員会で総括説明を行うこととした。</li> </ul>					
	【その他の感染予防対策】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員席の間隔を通常時は、おおむね50cmとしていたが、1.0m~1.5m確保できるよう、配置した。</li> </ul>					
	消毒・清掃用消耗品購入実績					
	ポリエチレン手袋100枚入		14箱			
	アルコールウェットティッシュ40枚×24個		2箱			
	手指消毒液600ml		6本			
手指消毒液5L		1本				
手指消毒スプレー本体200ml		1本				
手指消毒スプレー付け替え用200ml		10本				
※令和2年度～令和4年度累計						
飛沫防止パーティション						
設置個所	演壇	議長席	事務局長席	質問席	説明員席	
台数	1	1	1	4	9	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染リスクの低減を図ることができた。</li> <li>・ 委員会室のレイアウトは部屋ごとに異なり、広さにも限度があるため、委員席及び説明員席の配置に苦慮した。</li> </ul>					

節	9 職員・庁舎の感染対策
細節	(1)職員の感染対策
項目名	人事委員会勧告
担当課	人事委員会事務局
取組内容	<p>【職種別民間給与実態調査】(令和2年4月～令和4年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例年、4月下旬から6月中旬に行っていた職種別民間給与実態調査について、感染状況を踏まえ、実地調査を行わなくても可能な先行調査を6月下旬から7月下旬まで、実地調査を伴う月例給に関する調査を8月中旬から9月下旬に実施した。(令和2年度)</li> <li>・ 医療現場の厳しい環境を鑑み、病院は調査対象から除外した。(令和2年度～令和4年度)</li> <li>・ 原則、対面での調査としているところ、調査先の意向も踏まえながらメールや電話等での対面ではない形での調査も実施した。(令和2年度～令和4年度)</li> </ul> <p>※職種別民間給与実態調査…人事委員会勧告等を行うにあたって、民間における公務と同種の従業員についての実態を把握し、公務員の給与が適当であるかどうかを比較検討する際の基礎資料を得るために行う調査</p> <p>【人事委員会勧告等】(令和2年10月～令和2年11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査の進捗状況に合わせ、例年1回であるところ、2回(10月、11月)に分けて勧告等を行った。</li> </ul>
実績	<p>【職種別民間給与実態調査】(令和2年度)</p> <p>〈調査時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月例給調査以外の調査:6月29日～7月31日(33日間)</li> <li>・ 月例給調査 :8月17日～9月30日(45日間)</li> </ul> <p>(参考)令和元年の調査時期 4月24日～6月13日(51日間)</p> <p>【人事委員会勧告等】</p> <p>〈1回目〉令和2年10月30日</p> <p>〈2回目〉令和2年11月26日</p>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職種別民間給与実態調査については、対面での調査が難しい事業所が多い中、メールや電話等による対面によらない方法で調査を行うことにより、例年と変わらない調査完了率(85.4%(令和2年度))とすることができた。</li> <li>・ 人事委員会勧告等については、例年より職種別民間給与調査の実施時期が遅くなったが、準備が整ったものから勧告等を行うなど2回に分けて適切な時期に実施することができた。</li> </ul>

節	9 職員・庁舎の感染対策																							
細節	(2)庁舎の感染対策																							
項目名	庁舎における感染対策、市有施設における感染対策																							
担当課	新庁舎整備課、区役所																							
取組内容	<p>【新庁舎整備事業】(令和5年2月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎においては、令和5年1月末の竣工後、2月～3月にかけて、新庁舎における職員及び来庁者に対する感染拡大防止対策として、各風除室へ非接触型体温計の設置、不特定多数の来庁者利用が想定されるエリアへの手指消毒液の設置、カウンターへのパーティションの設置を行った。</li> </ul> <p>【庁舎管理事業】(令和2年4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧庁舎及び中央コミュニティセンター、区役所においては、令和2年に職員及び来庁者に対する感染拡大防止対策として各課窓口付近に手指消毒液の設置、パーティション等の設置を行った。</li> </ul>																							
実績	<p>【新庁舎における新型コロナウイルス感染症対策調達品】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>非接触型体温計</th> <th>手指消毒液</th> <th>パーティション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調達数量</td> <td>7</td> <td>86</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>配置場所</td> <td>各風除室</td> <td>ELVホール、各フロアカウンター 他</td> <td>各フロアカウンター、レストラン 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>【旧庁舎及び中央コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策調達品】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>手指消毒液</th> <th>パーティション等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調達数量</td> <td>826</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>配置場所</td> <td>各課窓口 他</td> <td>各課窓口 他</td> </tr> </tbody> </table>				非接触型体温計	手指消毒液	パーティション	調達数量	7	86	408	配置場所	各風除室	ELVホール、各フロアカウンター 他	各フロアカウンター、レストラン 他		手指消毒液	パーティション等	調達数量	826	150	配置場所	各課窓口 他	各課窓口 他
	非接触型体温計	手指消毒液	パーティション																					
調達数量	7	86	408																					
配置場所	各風除室	ELVホール、各フロアカウンター 他	各フロアカウンター、レストラン 他																					
	手指消毒液	パーティション等																						
調達数量	826	150																						
配置場所	各課窓口 他	各課窓口 他																						
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで国が業種別ガイドラインで示してきた感染症対策を参考に庁舎における対策を講じており一定の成果が出ているものと考えている。</li> <li>・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことに伴い、業種別ガイドラインが廃止され、感染症対策については各事業者に委ねられていることから、今後どこまでの対策を継続して実施するかが課題となる。</li> </ul>																							

節	9 職員・庁舎の感染対策																																		
細節	(2)庁舎の感染対策																																		
項目名	区役所窓口混雑の緩和																																		
担当課	区政推進課																																		
取組内容	<p>【窓口混雑状況配信システムの構築】(令和2年3月～令和4年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所窓口での感染対策の一環として、混雑緩和への取り組みを実施した。</li> <li>・令和2年 3月～令和3年 1月 区役所窓口の混雑状況をYouTubeで動画配信</li> <li>・令和2年 4月～令和4年12月 ネット事前申請者用「ファストレーン」を開始</li> <li>・(優先して窓口を案内)</li> <li>・令和3年 1月～ 「窓口混雑状況配信システム」を導入。</li> <li>・各区役所窓口待ち時間をインターネット上でリアルタイム配信。</li> <li>・(市役所前市民センターについては、令和5年5月より開始)</li> <li>・令和3年 3月～ 窓口呼び出し機能の開始(LINE、メールによる呼び出し)</li> <li>・令和4年12月～ 窓口オンライン予約を開始。</li> </ul> <p>【各種手続きの緩和】(令和2年3月～令和5年4月)</p> <p>各区役所窓口での感染対策の一環として、市民が混雑日を避けて来庁できるよう、各種手続きの緩和を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引越し等に伴う住民基本台帳関係の14日以内の届出義務の緩和</li> <li>・外国人の方の中長期在留者住居地の14日以内の届出義務の緩和</li> <li>・特別永住者の住所地届出の14日以内の届出義務の緩和</li> <li>・マイナンバーカードの受取り期限の猶予</li> <li>・マイナンバーカードの代理人による受け取り要件の緩和</li> </ul>																																		
実績	<p>【窓口混雑状況配信システムアクセス件数(Web)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区役所</th> <th>R2年3月</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央区</td> <td>2,988</td> <td>18,782</td> <td>158,684</td> </tr> <tr> <td>花見川区</td> <td>1,800</td> <td>17,022</td> <td>89,066</td> </tr> <tr> <td>稲毛区</td> <td>2,416</td> <td>12,593</td> <td>61,132</td> </tr> <tr> <td>若葉区</td> <td>1,294</td> <td>7,291</td> <td>55,954</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>1,052</td> <td>6,541</td> <td>48,310</td> </tr> <tr> <td>美浜区</td> <td>1,908</td> <td>9,516</td> <td>56,416</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,458</td> <td>71,745</td> <td>469,562</td> </tr> </tbody> </table>			区役所	R2年3月	R3年度	R4年度	中央区	2,988	18,782	158,684	花見川区	1,800	17,022	89,066	稲毛区	2,416	12,593	61,132	若葉区	1,294	7,291	55,954	緑区	1,052	6,541	48,310	美浜区	1,908	9,516	56,416	計	11,458	71,745	469,562
区役所	R2年3月	R3年度	R4年度																																
中央区	2,988	18,782	158,684																																
花見川区	1,800	17,022	89,066																																
稲毛区	2,416	12,593	61,132																																
若葉区	1,294	7,291	55,954																																
緑区	1,052	6,541	48,310																																
美浜区	1,908	9,516	56,416																																
計	11,458	71,745	469,562																																

【窓口混雑状況配信システムアクセス件数(スマートフォン)】

区役所	R2年3月	R3年度	R4年度
中央区	1,702	13,683	70,579
花見川区	2,018	10,702	95,424
稲毛区	1,738	7,829	19,964
若葉区	736	2,962	12,390
緑区	504	2,822	9,295
美浜区	2,178	6,795	38,867
計	8,876	44,793	246,519

【窓口オンライン予約件数】

	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7
予約件数	308	789	1,706	1,175	841	662	617

【各種手続きの緩和】

- ・ 令和2年3月～令和5年5月 住民基本台帳関係の14日以内の届出義務の緩和
- ・ 令和2年4月～令和5年5月 マイナンバーカード関連事務の要件緩和

成果と課題

- ・ インターネットで窓口の混雑状況を確認できるようになったことで、利用者が窓口の状況を確認したうえで、窓口に来ることが可能となった。サイトへのアクセス件数は増加傾向にある。
- ・ 窓口のオンライン予約については、機能を追加したことで、予約者の待ち時間の短縮を図ることができたが、利用枠には余裕があるので、ホームページやSNS等で周知を継続していく。
- ・ 混雑時の来庁を控えられるような施策を実施したことで、区役所窓口での混雑緩和を実現し、感染防止効果に寄与した。

節	9 職員・庁舎の感染対策		
細節	(2)庁舎の感染対策		
項目名	税務窓口における感染対策		
担当課	課税管理課		
取組内容	<p>【キャッシュレス決済対応レジの導入】(令和5年2月28日～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証明書交付手数料の徴収にあたり、感染拡大防止及び決済手段の多様化による利便性の向上を図るため、各市税事務所市民税課及び市税出張所の証明書交付窓口にキャッシュレス決済を導入した。</li> </ul>		
実績	【キャッシュレス決済対応レジ利用件数等】		
	年度	R4※1	R5※2
	キャッシュレス決済による 証明書交付件数	624	8,170
	証明書交付窓口における 有料の証明書交付件数	6,469	76,528
	利用率(%)	9.65	10.68
	<p>※1 令和5年2月28日利用開始  ※2 令和6年2月末時点</p>		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計時における職員と利用者との接触機会の減少や利用者の滞留時間の短縮など、感染防止効果に寄与した。</li> <li>・ キャッシュレス決済の導入により決済手段が多様化したことで、証明発行窓口における利用者の利便性向上に寄与した。</li> <li>・ 引き続き利用率向上に努めていく。</li> </ul>		

節	9 職員・庁舎の感染対策		
細節	(2)庁舎の感染対策		
項目名	市民窓口における感染対策		
担当課	区政推進課		
取組内容	<p>【キャッシュレス決済対応レジの導入】(令和5年2月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証明書交付手数料の徴収にあたり、感染拡大防止及び決済手段の多様化による利便性の向上を図るため、各区市民総合窓口課及び市民センターの証明書交付窓口にキャッシュレス決済を導入した。</li> </ul>		
実績	【キャッシュレス決済対応レジ利用件数等】		
	年度	R4※1	R5※2
	キャッシュレス決済による 証明書交付件数	6,271	57,702
	証明書交付窓口における 有料の証明書交付件数	64,607	499,200
	利用率(%)	9.7	11.6
	<p>※1 令和5年2月28日利用開始</p> <p>※2 令和6年2月末時点</p>		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計時における職員と利用者との接触機会の減少や利用者の滞留時間の短縮など、感染防止効果に寄与した。</li> <li>・ キャッシュレス決済の導入により決済手段が多様化したことで、証明発行窓口における利用者の利便性向上に寄与した。</li> <li>・ 利用率向上に努めていく。</li> </ul>		

節	9 職員・庁舎の感染対策																					
細節	(2)庁舎の感染対策																					
項目名	消防局職員の感染対策																					
担当課	消防局総務課																					
取組内容	<p>【分散勤務のための無線アクセスポイント増設】(令和2年3月1日～令和2年3月10日)</p> <p>・勤務場所の分散化及び来庁者対応場所の限定化を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、庁内ネットワーク環境を整備し、職員の感染対策を行った。</p>																					
実績	<p>無線アクセスポイント 計17式を設置</p> <p>無線アクセスポイントの設置数及び設置場所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>庁舎</th> <th>設置数</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セーフティちば</td> <td>8</td> <td>受付、講堂、救急処置訓練室、会議室等</td> </tr> <tr> <td>花見川消防署</td> <td>1</td> <td>受付</td> </tr> <tr> <td>稲毛消防署</td> <td>2</td> <td>受付、講堂</td> </tr> <tr> <td>若葉消防署</td> <td>2</td> <td>受付、会議室</td> </tr> <tr> <td>緑消防署</td> <td>2</td> <td>受付、講堂</td> </tr> <tr> <td>美浜消防署</td> <td>2</td> <td>受付、体育室</td> </tr> </tbody> </table>	庁舎	設置数	設置場所	セーフティちば	8	受付、講堂、救急処置訓練室、会議室等	花見川消防署	1	受付	稲毛消防署	2	受付、講堂	若葉消防署	2	受付、会議室	緑消防署	2	受付、講堂	美浜消防署	2	受付、体育室
庁舎	設置数	設置場所																				
セーフティちば	8	受付、講堂、救急処置訓練室、会議室等																				
花見川消防署	1	受付																				
稲毛消防署	2	受付、講堂																				
若葉消防署	2	受付、会議室																				
緑消防署	2	受付、講堂																				
美浜消防署	2	受付、体育室																				
成果と課題	<p>・新たに庁内ネットワーク環境を整備したことにより、職員の勤務場所の分散化や来庁者対応場所を限定化することができ、感染リスクの低減化が図られた。</p>																					



節	9 職員・庁舎の感染対策																											
細節	(2)庁舎の感染対策																											
項目名	議会における感染予防対策(傍聴席数の制限)																											
担当課	議会事務局総務課、議事課																											
取組内容	<p>【本会議の傍聴席数の制限】(令和2年6月～令和4年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年第2回定例会から令和4年第1回定例会までは、議場傍聴席を2席あけて着席することとし、椅子に貼り紙をして、席数は92席から、22席に制限をした。</li> <li>・ 傍聴者に対しては、受付にて体温測定、アルコールによる手指消毒、傍聴受付票に、本人同意の上、連絡先(電話番号)を記入してもらった。</li> </ul> <p>【委員会の傍聴席数の制限】(令和2年6月～令和5年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傍聴席の間隔を空けるため、定員について、通常時の半分の人数とした。</li> <li>・ 市議会HPにおいて上記について周知し、可能な限り傍聴を控えるよう依頼も行った。</li> </ul>																											
実績	【本会議の傍聴者数】																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会開催回数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>本会議日数</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>34</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>傍聴席数(人)</td> <td>1,029</td> <td>512</td> <td>490</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>一日平均(人)</td> <td>28</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	議会開催回数	5	5	5	4	本会議日数	37	38	34	39	傍聴席数(人)	1,029	512	490	636	一日平均(人)	28	14	15	17		
年度	R1	R2	R3	R4																								
議会開催回数	5	5	5	4																								
本会議日数	37	38	34	39																								
傍聴席数(人)	1,029	512	490	636																								
一日平均(人)	28	14	15	17																								
	<p>【各委員会室における傍聴定員人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員会室</th> <th>通常時</th> <th>調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>第2</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>第3</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第4</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第5</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年3月にまん延防止等重点措置が終了後、イベントの人数制限が大幅に緩和されたことに伴い、令和4年第2回定例会以降、傍聴者の定員についても通常時に戻すこととなった。</p>				委員会室	通常時	調整後	第1	10	5	第2	10	5	第3	8	4	第4	6	3	第5	6	3						
委員会室	通常時	調整後																										
第1	10	5																										
第2	10	5																										
第3	8	4																										
第4	6	3																										
第5	6	3																										
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染リスクの低減を図ることができた。</li> </ul>																											